

# 運転免許証の「自主返納」について

## 考えてみませんか？

### ●運転していて不安になることはありませんか？

視野狭窄、記憶力・判断力・筋力の低下など、年齢とともに体は徐々に衰えていきます。これに伴い、安全な運転ができなくなり、運転時の操作ミスが起こりやすくなります。  
次のようなことが増え、不安を感じたら、自主返納を考えましょう。

- ウインカーなどの操作を誤ることが増えた
- カーブをスムーズに曲がれないことがある
- 信号・標識・歩行者・他車などを見落とすことがある
- 車を壁にこする（ぶつける）ことが増えた



### ●運転免許証の自主返納とは？

運転免許証の自主返納とは、高齢者などが安全のため、有効期限が残っている運転免許証を自らの意思で返納する制度です。

### ●運転免許証自主返納後は運転経歴証明書が便利です

運転免許証を自主返納すると、希望者に「運転経歴証明書」が交付されます。この証明書は、公的な身分証明書として利用できるほか、自治体や事業者などで提示すると、さまざまな特典・サービスを受けることができます。



形は運転免許証とほぼ同じ。公的な身分証明書として使えます。

### ●運転免許証自主返納・運転経歴証明書の申請方法

- ◆伊豆の国市から最寄りの申請場所
- ① 東部運転免許センター（沼津市）
- ② 大仁警察署

### ◆申請者

- ① 運転免許証自主返納の申請  
有効な運転免許証を持つ本人  
(代理人申請が可能な場合あり)
  - ② 運転経歴証明書の交付申請  
運転免許証を自主返納してから5年が経過していない人
- ※いずれの場合も、申請者の状況により申請できない場合があります。

☎ 地域づくり推進課

☎ 055(948)1412

### ●運転免許証を自主返納するとこんなサービスが受けられます！

#### ① 伊豆の国市 平成30年度「運転免許証自主返納支援事業」

市では、平成29年4月1日～平成30年3月31日に、運転免許証を自主的に返納した人を対象に、1万円分の「タクシー、バス、鉄道利用券」を交付しています。利用券の使用期限は、平成31年3月31日です。お早めの申請をお願いします。

- 対象/次の3点すべてに該当する人
- ① 市民であること
- ② 有効期間内に運転免許証を返納した人
- ③ 平成29年4月1日～平成30年3月31日に運転免許証を返納した人

申請場所/長寿福祉課  
持ち物/次の2点

- ① 「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」の写し
  - ② 窓口に来る人の本人確認書類（申請者が本人である場合で、「運転経歴証明書」の写しを持参する人は不要）
- 申請・使用期限/平成31年3月31日  
※詳しくは直接問い合せください。

☎ 長寿福祉課  
☎ 0558(76)8011

#### ② 静岡県警察

#### 「運転免許自主返納者サポート事業」

静岡県警察では、自治体や企業などと協力し、運転免許証を自主返納した高齢者に対する生活支援として「運転免許自主返納者サポート事業」を行っています。サポート店で「運転経歴証明書」を提示すると、公共交通機関の運賃や福祉用具の割引などのサービスが受けられます。

#### ◆サポート店募集中！

「運転免許自主返納者サポート事業」の趣旨に賛同し、サポート店に加盟するという事業所・店舗を大募集中です。※事業に関して、詳しくは静岡県警察HPをご覧ください。直接問い合わせください。

☎ 静岡県警察本部 交通企画課  
☎ 054(271)0110



静岡県警察HP



このポスターが目印です

### スローガン「安全をつなげて広げて 事故ゼロへ」

9月21日(金)～30日(日)は「秋の全国交通安全運動期間」です

- ◆「おもいやりありがとう」  
おもいやりの心とありがとうの気持ちで事故防止を目指しましょう。
- ◆「ピカッと作戦！」  
歩行者は“自発光式反射材”などの着用を、運転者は“早めのライトオン”を心がけましょう。

※市内10カ所の交差点で早朝一斉街頭広報を実施します。

とき/9月21日(金)7:00～7:30(雨天中止)

☎ 地域づくり推進課 ☎ 055-948-1412

